

令和6年第14回教育委員会定例会（秘密会）

開会年月日 令和6年7月26日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三浦康彰
同 委員 森山瑞江
同 委員 仲山英之
同 委員 岡田行雄
同 委員 小林三保

議 題

3 答申

- (1) 中学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申について
- (2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐川 広
教育振興部教育総務課長	枝村 聡
同 教育指導課長	山本 浩司
こども家庭部長	関口 和幸
こども家庭部子育て支援課長	脇 太郎

(1) 中学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申について

教育長

それでは、答申の(1)「中学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申について」から始めさせていただきます。

本年4月に設置した中学校教科書協議会では、令和7年度から使用する中学校教科用図書に関しての調査研究を行っていただいた。

それでは、中学校教科書協議会から答申内容について説明を受けたいと思う。中学校教科書協議会会長の入室をお願いします。

—大槻中学校教科書協議会会長（大泉中学校長） 入室—

教育長

それでは、大槻会長から答申内容の説明をお願いします。

中学校教科書協議会会長

中学校教科用図書の調査研究について説明をする。

資料2をご覧ください。去る令和6年4月12日付で、教育委員会から諮問を受けた。令和7年度から使用する中学校の教科用図書について、教科書協議会では慎重に調査研究を重ね、本日7月26日に答申を提出した。

今回対象となる教科用図書は、令和5年度に文部科学大臣による検定を経た図書であり、総数は71種142点に上る。答申に当たっては、練馬区教育委員会の練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、まず、新規検定本の教科用図書について、調査委員会に対して調査研究を依頼した。その後、調査委員会からの調査研究内容を参考に、実際に図書を手に取り、慎重に調査研究内容の整理を行った。

平成29年に改訂され、現在施行されている学習指導要領の公示以降、学校教育の情報化が急速に進展している。令和元年の6月には、学校教育の情報化の推進に関する法律が施行され、その後、GIGAスクール構想により、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境の早期実現に向け、学校におけるICT環境整備の取組が進められている。令和3年の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～においては、今後の教育課程の在り方について、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、そのためには、新たに学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学びと、子供たちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実が図られることが求められるとされている。また、その際には、カリキュラム・マネジメントの取組を一層進めることが重要と示されている。

今回の教科用図書の改訂においては、この中央教育審議会の答申を踏まえ、現行の学習指導要領に基づいた生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT環境を最大限活用

し、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげられるような工夫が、随所に見られた。

具体的に3点申し上げる。

1点目は、デジタルコンテンツの充実についてである。一部の教科書を除いてほぼ全ての教科書で、2次元コードの掲載が見られた。1人1台のタブレット配備に対応し、デジタルコンテンツの数が増えたことが特徴の一つと挙げられる。中には、ほぼ全てのページに2次元コードが用意され、導入場面での動機づけ、問題解決時のシミュレーション、練習問題の解答確認、つまずきへの対応など、個別最適な学びに対応した内容と質の向上も見られた。また、動画を用意し、具体的なイメージをつかむことができるように工夫をしている出版社が多くあった。動画などを活用し、詳しい解説を分かりやすく示すことで、家庭での主体的な学習につなげることができ、さらには、特別に支援が必要な生徒や、登校が困難な生徒に対しての学習の支援につなげることができる工夫が見られた。

2点目は、協働的な学びを促す工夫についてである。題材について話し合うための問いを設定し、協働的な学びを促す工夫が見られる出版社が多くあった。話し合いやまとめ方などの様々な学習方法を提示し、論理的思考力を高める工夫がなされていた。

3点目は、小学校との接続や他教科との関連についてである。例えば英語では、小学校との接続を意識し、小学校での既習単語を分かりやすく提示したり、文字と音とのつながりを確認したり、小学校で学んだ表現を1学期に多く扱ったりするなどして、小中の橋渡しの単元を1年生の1学期に設定している。また、持続可能な開発目標のSDGsなど、現代社会に関する題材・話題を取り上げることで、他教科での学習内容に関連をさせて、教科横断的なカリキュラムを作成しやすくする工夫が見られる。このことは、他の教科でも同様のことが言える。

教科書協議会の報告内容の詳細については、別紙1の1ページから52ページまで、種目ごとに記載をしている。後ほどお目通しいただきたい。

最後に、審議の経過等について説明をする。答申書の53ページ、最後のページをお開きいただきたい。令和6年度中学校教科書協議会の開催状況及び委員は記載のとおりである。

以上のとおり、答申内容についてご説明をした。よろしくお取り計らいいただくようお願いする。

教育長

ありがとう。

それでは、ただいまご説明いただいた答申内容について、各委員からご意見、ご質問をお伺いしたいと思う。いかがか。

仲山委員

先ほど特徴ということで3点お話しいただいた。その中のデジタルコンテンツの充実である。デジタルコンテンツの充実だけではないが、生徒が触れる情報が、昔に比べると非常に多くなっている。教科書だけでもいろいろな情報がちりばめられていて、

なおかつデジタルコンテンツがあつてと。何か、先ほどの深い学びという話もあつて、最近によく言われていることであるが、果たして深い学びがこれであるのか。確かにたくさんの情報を基に考えるという意味では深くなると思うが、果たして生徒の頭の中を考えたときに、混乱だけが起つて、表面的な情報だけで、結果的には何か深い学びにつながらないのではないか。

私は、情報が少ないからいいというわけではないが、分からないことをじっと時間をかけて考えるということも深い学び、そっちが本当の深い学びかなと思う。その辺りに関して、申し訳ない、いろいろ混在して言ってしまったが、ご意見をお伺いしたいと思う。

中学校教科書協議会会長

先ほど深い学びのことについてお話をいただいた。様々な情報が、デジタルコンテンツが用意されており、2次元コードを活用することによってインターネット上の情報も得られる。教科書がコントロールしているインターネット上の情報もということにはなるが、委員のおっしゃるとおり、非常に多くの情報に触れることができるという利点と、その反面、情報があふれているというところは確かにあるかと思う。

今、授業の進め方としては、教え込んでいくということよりは、1つの課題を提示して、その課題について、子供たちが自分なりに情報を様々調べながら、自分なりにまとめていくと。そのまとめていく中で、しっかりと考えながら情報を整理して、まとめるという、そのような流れになっていると思う。そういった意味では、ある一定程度の情報量というのはどうしても必要になってくると考える。今までは教科書に記述してあるものを、教師がその教科書に沿って教え込んでいくというような流れであったかと思うが、そこは、いわゆる時代が変わってきたのだと思う。

また、もう1点、思考力というようなこともおっしゃっていただいた。教科書の中では、そういう単元を貫く問いであるとか、この教科書のこの単元の中で、こういったことについてどのように考えるかというような問いが提示されている。それに沿って子供たちも考えていくというようなつくりになっている教科書が、多く見られる。

仲山委員

どうもありがとう。

森山委員

ほとんどの教科書にSDGsのことが書かれていて、このことを学ぶとこうつながるとか、そういうふうに関連づけてあるとは思いますが、本当にどの教科書にも出てきている。そういうSDGsというのはすごく大事なことだとは思いますが、何か無理にそこにつなげて表示しているような印象があるが、これはどう考えられるか。

中学校教科書協議会会長

先ほどのSDGsのこと、どの教科書もこれは扱っている。このSDGsについては、学習をする上で、全ての学習にどうしてもつながっていくというか、我々の生活

をしていく上でも、SDGsというのは必ずどこかにつながっている。教科書としても、あえて無理やりそこにつながっているというよりは、学習内容が自然とSDGsにつながっているというようなところ、そういう考え方になっているかと思う。子供たちも学習していく上で、学んでいくわけであるが、それをきちんとSDGsにつなげて、意識をして捉えていかせていると、そういったつくりになっているかと思う。

森山委員

ありがとう。

仲山委員

もう一つ。個別の教科であるが、国語に関して、今使っている国語の教科書は、少し調べてみると23区のほとんどが光村図書である。だが、練馬区は違う。それで、今度、改訂になったから、前のものがどの程度参考になるかは少し注意しないといけないが、今回の研究していただいた資料を見てみると、光村図書に関しては、「精選して活用することが求められる」とか、「教師による精選が必要である」、あるいは「精査、工夫を要する」とか、ほかの教科書に比べると結構欠点が挙げられている。

そこで、どうなのだろうか。もし今使っている教科書も大体各社同じような状況だったとしたならば、ほかの区は、こういう問題があったにもかかわらず、光村図書がいいということで使われているのか。光村図書に若干そういう欠点はあるにしても、もっとすばらしい利点を持っているからほかの区は使っているのかという、その辺りに関して何か情報をお持ちであればお願いしたい。

中学校教科書協議会会長

我々のほうでは他区の情報というのは持ち合わせていないので、そこと比べてお答えすることができないわけであるが、こちらの資料にも示しているとおり、非常に内容が豊富に示されているという特徴がある。課題というよりは、一つの特徴であると捉えている。その中で、もし光村図書の教科用図書を使用する場合には、教師がしっかりとその内容を精選していく必要があるというようなことで、このような報告にしているところである。

仲山委員

少し違う考え方をすれば、教師の選択の余地があるというふうな見方もできるだろうか。

中学校教科書協議会会長

おっしゃるとおり、選択肢が広がるというような、そういう見方もできるかと思う。

仲山委員

それから、教師としては、教科書に載っていることを、その教科書を使うことになったときには、それを全て教える必要はあるのか。

中学校教科書協議会会長

ご指摘のとおり、教科書を全て網羅するというような教え方ではないということである。教科書を使って、子供たちに考える力をつけさせていくというような形になるかと思う。

森山委員

どの教科書を見ても、先ほど先生がおっしゃった協働的学びということを非常に大事にしてあって、考え方、思考の方法だとか、それを発表するというようなこと、話し合うというようなことがものすごく進んでいるのだなという印象を持った。その中で、インプットはするがアウトプットがしにくい子というのが、中にはいると思う。こういう人に対する評価の仕方というのは、どのようにされるのか。

中学校教科書協議会会長

授業中の活動の様子を見取っていく形になるかと思う。全体での発言だけではなくて、グループごとに話し合う活動、あるいは2人ペアになって話し合う活動というような様々な活動を用意している。なかなか自分の意見を言うことができないお子さんでも、2人ペアになったときには、自分の考えを相手に伝える場面というのは、必要になってくる。少人数になったところでの活動を見取って評価をしていく。あるいは、1つのグループでの活動の様子で、なかなか表現ができないお子さんについては、教師がしっかりと支援をしながら、その子の考えを引き出していくというような形で指導をしている。その中でその子の様子を見て、評価をしている。

岡田委員

私からお伺いしたいことが2つある。1つが、現行の教科書と比べて、今、会長の校長先生がお話しされた主体的、対話的、深い学びの学習活動がより展開できるような内容に、これからの教科書というのは様々な工夫がされていると、そういう理解でよろしいか。

中学校教科書協議会会長

委員ご指摘のとおり、そのような形になっている。

岡田委員

もう1点である。53ページの協議会の委員の方々のお名前を拝見した。陳情の中で、区民の方や先生方のご意見をできるだけ反映させていただきたいとあった。私としては、この名簿を拝見すると、校長先生がいらっしゃり、それから、主幹教諭、いわゆる授業を担当されている先生がいらっしゃり、保護者の方もいらっしゃるの、これらの先生方がいろいろなお話を伺いながら、様々な協議をされているとは予想する。学校の意見とか、保護者の方、様々な意見を取り入れてここにいらしているという、そういう立場で受け止めてよろしいか。

中学校教科書協議会会長

まさにおっしゃるとおりであって、まず、この教科書協議会の前に、各教科の調査委員会を開催している。この調査委員会に関しては、各教科を専門とする管理職を含めた3名の先生方が、調査研究をしている。また、教科用図書については各所で公開ということで、公開を一定期間して、その中でご意見を直接記入していただくというような形にしている。

調査委員会から上がってきた調査の報告書に基づいて、教科書協議会で、実際に教科書を手に取りながらこの答申をまとめてきたということである。そういった意味では、この3名の保護者の方もいらっしゃるが、それだけではなく、練馬区の教員、先生方の意見、そして、地域、保護者の皆さんのご意見、そういうものを踏まえた形でこの答申は作成をしたものと思っている。

教育長

よろしいか。

では、ご質問を終了させていただくので、大槻会長にはここで退室していただければと思う。どうもありがとう。

—大槻中学校教科書協議会会長（大泉中学校長） 退室—

- (2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

教育長

それでは、続いて、答申の(2)「小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について」に移る。

特別支援学級で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条及び学校教育法附則第9条の規定により、毎年度採択替えができることになっている。このため、本年4月に特別支援学級教科用図書の採択に係る調査委員会を設置し、調査研究をお願いした。

それでは、小学校、中学校それぞれの調査委員会の委員長の入室をお願いする。

—小高小学校特別支援学級調査委員会委員長（大泉小学校長） 入室—

—蓮池中学校特別支援学級調査委員会委員長（光が丘第三中学校長） 入室—

教育長

それでは、最初に小高小学校特別支援学級調査委員会委員長から、答申内容の説明をお願いする。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、私から、小学校特別支援学級教科用図書の調査研究について説明させていただきます。

令和6年4月12日に教育委員会より諮問を受けた令和7年度使用の特別支援学級教科用図書の調査研究について、小学校特別支援学級の調査委員会は本日、答申を提出する。

それでは、その答申について説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。

小学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級を設置している区内16校各校に設けられている各校の研究会に対して、学校教育法附則の第9条に係る図書の研究を依頼した。その後、各校研究会からの報告等を参考に、6月に2回の会議を開催して、慎重に研究・検討を重ねてきた。

次のページ、別紙1をご覧ください。調査研究を行った図書数であるが、各学校の意向を踏まえて、163冊の図書を調査研究した。内訳は、今までの継続の採択候補図書151冊、新規の採択候補図書12冊である。各教科の冊数及び図書名等の詳細については、5ページ以降に掲載しているので、後ほどお目通しいただきたい。

図書の調査研究に当たっては、各校の研究の報告を参考にして、児童にとって最適であるかという視点から、図書の内容を整理して調査研究してきた。

続いて、新規採択候補図書について説明する。1ページ、別紙1を再度ご覧ください。真ん中後段より記載されている。

国語科は1から3の3冊である。言葉の意味などが写真で分かりやすく整理しやすい図書、擬人化して語りかけるような表記で楽しく言葉を覚えられる易しい図書、また、110語と多くの収録数で中高学年まで長く使える図書を新規採択候補とした。

書写は4から7の4冊である。リズムカルな文体での表記や、絵から字が浮かび上がる仕掛け、また、絵文字クイズなどの遊び感覚で楽しく漢字を学ぶことができる図書を、新規採択候補とした。

算数科は、3ページの8の1冊である。身近な具体物を通して視覚的に分かりやすく、また、繰り返し書いて練習できるページがあり、活動を通して学ぶことができる図書を新規採択候補とした。

3ページ、9から12の4冊が生活科である。いずれの図書も、イラストや写真を使って児童の興味・関心を高め、分かりやすい内容となっている。9、11、12は食に関する図書で、栄養素、栽培から調理までの体験的活動、そして、季節や地域の食べ物など、使う学年や教育活動の内容に合わせて選べる図書を新規採択図書とした。また、10は情報量が非常に多く、様々な分野の内容が記載されており、多様な場面で活用できる図書を新規採択候補とした。

参考資料として、15ページから、各校研究会の研究報告をまとめた令和7年度使用小学校特別支援学級教科用図書の研究報告一覧を添付しているので、後ほどお目通しいただきたい。

続いて、33ページ、最後のページになる。別紙2をご覧ください。小学校特別支援学級調査委員会の審議の経過などをお示ししている。

以上で、小学校特別支援学級調査委員会の答申説明を終わる。

教育長

ありがとう。

続いて、蓮池中学校特別支援学級調査委員会委員長から、答申内容の説明をお願いする。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、中学校特別支援学級教科用図書の調査研究についてご説明をさせていただきます。

令和6年4月12日に教育委員会から諮問を受けた令和7年度使用の特別支援学級教科用図書の調査研究について、中学校特別支援学級調査委員会は本日、答申を提出させていただきます。

それでは、この答申内容についてご説明をさせていただきます。資料3-2をご覧ください。

中学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級を設置している8校各校に設けられた各校研究会に対し、学校教育法附則第9条に係る図書の研究を依頼した。その後、各校研究会からの報告書等を参考に、6月に2回会議を開催し、慎重に研究・検討を行ってきた。

次のページ、別紙1をご覧ください。調査研究を行った図書数であるが、各学校の意向を踏まえ、63冊の図書を調査研究した。内訳は、継続の採択候補図書53冊、新規の採択候補図書10冊である。各教科の冊数及び図書名等の詳細については、5ページ以降に掲載しているため、後ほどご覧いただきたい。

図書の調査研究に当たっては、各研究校の報告を参考に、生徒にとって適切であるかという視点から図書の内容を整理し、調査研究した。

続いて、新規採択候補図書についてご説明をさせていただきます。1ページの別紙1を再度ご覧いただきたい。

国語については、1の1冊である。初級から上級まで幅広い題材があるため、生徒の実態に合わせて取り組ませることができるものとなっている。

書写は2の1冊である。練習用のマスが大きく、見本もすぐ脇にあるため、取り組みやすい構成になっている。

社会は3の1冊である。現代に生活する小学生に学んでほしい教養が5つにまとめられ、さらに、これからの時代に欠かせない「ネットの教養」で締めくくられ、引き締まる構成になっている。

理科は4の1冊である。初めに「なぜ」が示され、次に「答え」が載せられ解説に入るので、テンポよく学習を進められる。

音楽は5の1冊である。全61曲の豊富な合唱曲から、学級・学年に合わせて適切な曲に取り組むことができる。また、目次に、「歌」、「伴奏」の難易度が示され、選曲しやすくなっている。

美術は6の1冊である。漫画形式でルネサンスの画家やその作品、時代背景などを学ぶことができるようになっている。

保健体育は7の1冊である。人体における疑問を、イラストを用いて見開きで分かりやすく解説している。また、性教育の内容も含まれており、中学生の授業にも十分利用できるものとなっている。

家庭科は8の1冊である。特別支援教育に配慮された構成で、将来の「衣・食・住」に対する考え方や、お金・公的機関の利用などが、振り仮名つきで丁寧に書かれている。また、「学びのつながり」が表記され、教科横断的に学習できるようになっている。

英語は9の1冊である。身の回りにある物事の英単語が多数掲載されており、身近な内容ということもあり、生徒の興味・関心の高まりが期待できる。また、ARアプリを利用することで、全ての単語、会話の音声を聞くことができる。

最後に、道徳は10の1冊である。漫画形式で主人公が職業や働くことの意味について少しずつ学んでいくため、生徒も自身のこととして分かりやすく学ぶことができる。

参考資料として、11ページから、各校研究会の研究報告をまとめた令和7年度使用中学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を添付しているのので、後ほどご覧いただきたい。

続いて、19ページ、最後のページである。別紙2をご覧いただきたい。中学校特別支援学級調査委員会の審議の経過などをお示しした。

以上で、中学校特別支援学級調査委員会の答申説明を終了させていただく。

教育長

ありがとう。

それでは、ただいまご説明いただいた答申内容について、各委員からご意見、ご質問などがあれば、願います。

仲山委員

今回、小学校に関しては12冊が新規に選ばれたということと、それから、中学校は10冊であるが、この冊数というのは決まっているのだろうか。何かいいものがあるけどどんどん使うということになっているのか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

小学校で言うと、7ページからの教科用図書一覧を見ていただければと思うが、国語科全19冊、書写19冊、数えると、算数18冊、音楽10冊程度ということで、大体の教科書の選定の量を、妥当ではないかということで20冊程度、専科的なものであれば10冊程度ということで考えさせていただいている。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

中学校のほうでも、特に各教科で何冊という決め事はなく、ご覧いただくと分かるとおり、今回、数学は選定がされていないということになっている。

仲山委員

最終的に各校には何冊、設置されるのだろうか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

教科書であるので、検定教科書を選ぶのか、それともこちらの採択された教科書を選ぶのかというところは、児童の実態に応じて各学校のほうで選定をしているということになる。

仲山委員

そうすると、今回のこれを使いたいという生徒児童が複数いたときには、それに見合うだけの数は確保できるということか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

各教科において1冊ということになると思う。

仲山委員

そうなのか。例えば、何か先ほど説明のあった、算数で、繰り返し数字を書いて消せるとかいう、それを複数の人が使うとなると、だんだん汚れていってしまうと思うが。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

児童1人に対して1冊である。

仲山委員

児童1人に対して1冊ということか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

はい。

仲山委員

承知した。

小林委員

今のお話で、各教科1冊導入ということであったが、いろいろな生徒がいる中で、過去使っていた、去年使っていた、おとし使っていたという教科書は、学校に保管してあって、それを使う、または、絶対に今年はこれと決まったものでやるのか。それとも、これはどうかと使ってみてとか、児童によって少し変えてみるということがあるのか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

教科書であるので、その1冊がその学年の教科の1冊になるが、その選定した教科

書のみで授業をすることではなく、教員が作成する等の学習材を補いながら、子供に合った個別最適な指導をしていくという形になると思う。

森山委員

特別支援学級に在籍するということになると、とても自己肯定感が低くなるというところがあると思う。また、支援学級に通う人たちは失敗経験を積んで、小学校1年生でも自信喪失していることもあったりするので、なるべくその子に本当にふさわしいということは考えていただいていると思う。そういった気持ちを育てて、大事にしていてもらいたいということ。それから、中学校のところで、道徳で『おしごと そうだんセンター』という新しい教科書がある。これも、進路はどのように進まれるか分からないが、例えば特別支援学校高等部に行くということになると、もう入学式で、既に「仕事」というところで、校長先生が、あなたたちはもう社会に出るスタート位置に立っているというようなことを言われる。特別支援学校の半数が就職する時代であるから、こういったことを中学校のうちから学べる、知るということは、とてもいいことだなと思った。

教育長

よろしいか。

質問も終了したので、小高委員長と蓮池委員長には、ここで退室いただきたいと思う。どうもありがとう。

—小高小学校特別支援学級調査委員会委員長（大泉小学校長） 退室—

—蓮池中学校特別支援学級調査委員会委員長（光が丘第三中学校長） 退室—

教育長

では、ここから、教育委員会としての審議に入る。

各委員におかれては、こちらのテーブルに配置した特別支援学級教科用図書の見本を点検いただければと思う。その後、採択を行いたいと思う。

では、よろしく願います。

（見本本点検）